

第1章 盛岡市総合計画におけるまちづくり

ここでは、本市における最も上位の計画となる盛岡市総合計画はどのようなまちづくりをめざした計画であるのか、また、都市計画マスタープランとの関係について整理します。

1. 盛岡市総合計画とは

盛岡市総合計画（計画期間：平成 17 年度から 26 年度）は、長期の構想である「基本構想」と基本構想に定める将来像を具体化するための「実施計画」とで構成されています。

このうち「基本構想」においては、少子高齢・人口減少社会の到来、環境重視への価値観の変化、経済の高度成長から低成長への転換、国内にとどまらない地域間競争の進行及び産業構造の再構築の進展など社会経済の大きな変化を受けて、本市においても厳しい行財政環境に対応する行政経営の基盤づくりを進めている状況の中で、市民と行政が一体となって自らの責任のもとにまちづくりに取り組むにあたり、その取るべき方向を決定し、どのようなまちを目指していくのかその姿を示し、これを実現するための行政経営の理念を明らかにするものです。

平成 16 年 12 月議決（平成 18 年 3 月一部改訂）

盛岡市基本構想においては、本市がめざすまちづくりの基本理念、基本目標及び土地利用の方針を次のように定めています。

盛岡市基本構想（抜粋）

目指すまちづくりの基本理念

- ・地域の個性をいかながら新しい魅力を生み出す「継承と創造」のまちづくり
- ・多様な交流によりにぎわいがつくられる「求心力」のあるまちづくり
- ・市民一人ひとりが個性と能力を伸ばすことができる「人が生きる」まちづくり
- ・市民みずからがまちづくりの主体となる「市民起点」のまちづくり
- ・地域の将来に責任を持ち問題をみずから解決できる「自律」のまちづくり

まちづくりの基本目標（めざす将来像）

「人々が集まり・人にやさしい・世界に通ずる元気なまち盛岡」

土地利用の方針

土地は、市民生活や生産活動を行うための共通の基盤であり、限られた貴重な資源であるとの認識のもとに、市域の東西に位置する緑豊かな森林や西部・南部の農地の生産機能と田園景観，市街地を取り囲む東西丘陵地の眺望など本市の特性をいかしながら，自然環境の保全や農地の有効活用などを図る自然的土地利用と宅地や業務用地の供給などを図る都市的土地利用との調和に配慮し，総合的で計画的な土地利用を推進します。

なお盛岡市基本構想では，目標年次である平成 27 年における人口を 296,000 人と想定しています。

2. 盛岡市総合計画における施策の柱

盛岡市総合計画では，まちづくりの基本目標（めざす将来像）の実現のため，市が行なう施策を大きく 8 つに分類しています。

ここでは施策の柱ごとに，どのようなまちづくりが進められているのかを整理します。

1) いきいきとして安心できる暮らし

子どもから高齢者まですべての人が生涯にわたり安心して生活を送りながら，積極的に社会参加ができるように，健康・医療，福祉の連携のもとに取組みを進めます。

2) 安全な暮らし

市民が自然災害や火災から守られ，被害が最小限に食い止められるよう，防災対策や消防力の充実を図るとともに，身近な危険から生活を守るため，交通安全や防犯対策を推進します。

3) 心がつながる相互理解

コミュニティの自主的なまちづくり活動を支援するとともに，お互いを理解し，尊重し合いながら，心と情報の交流が積極的に行われる地域環境を創出します。

4) 共に生き未来を創る教育・文化

健全で心豊かな子どもたちの育成を進めるとともに，市民が生涯にわたって学び，スポーツ・レクリエーションを楽しむことのできる環境を整えます。また，市民が多様な芸術文化に親しむことのできる環境づくりを進めるとともに，郷土の文化遺産を保存・継承します。

5) 活力ある産業の振興

活力の源である産業が持続的に発展していくよう、既存産業の活性化とともに地域の特性をいかした新しい産業の創出に向けて、産学官連携を強化するなど、総合的な振興策を推進します。

6) 環境との共生

地球温暖化など地球的規模の環境問題が懸念される中、本市の恵まれた水と緑の自然を共有の財産として次世代に引き継いでいくため、自然との共生を目指したまちづくりを推進するとともに、資源を大切に、地球環境の保全に貢献するまちを目指します。

7) 快適な都市機能

市街地区域、農用地区域、都市環境調和区域、自然調和区域など地域の土地利用特性に基づいた適正な機能分担を図るとともに、人口の推移や少子・高齢化の進行、すべての人に配慮するユニバーサルデザインを踏まえて、住環境、拠点機能、交通環境など住みやすく、交流できるまちの整備を進めます。

8) 信頼される質の高い行政

将来にわたって安定的で、市民ニーズや社会情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応できる行政を目指し、財政の健全化と計画的で効率的な行政運営を推進します。また、市民やNPOとの協働を進め、市民とともに作り上げる質の高い行政サービスを実現するとともに、広域行政や地方分権を推進します。

3. 盛岡市総合計画と本計画との関係

盛岡市都市計画マスタープランは、盛岡市総合計画に即し、また国土利用計画盛岡市計画及び盛岡市・玉山村新市建設計画を踏まえ、本市の都市計画に関する基本方針を定めま

す。